

福島職開第9号
令和7年1月17日

各企業（団体）の長 様

福島県職業能力開発協会
会長 福井 邦 顯
（公 印 省 略）

令和6年度福島県若年技能者技能競技大会の開催について（通知）
本協会の業務推進につきましては、日ごろから御支援と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このことにつきまして、別紙開催要領のとおり開催しますので御案内いたします。
参加を希望される場合は、下記によりお申込みください。

記

1 申込み方法

別紙1参加申込書に記入の上、当協会まで各企業（団体）より令和7年1月31日（金）必着で申込みください。

2 その他

- (1) 競技課題につきましては、当協会にお問い合わせください。
- (2) 参加料は無料です。
- (3) 参加者が多い場合、申込み期限前に参加受付を終了する場合があります。
また、参加者が少ない部門については、取止める場合もあります。

別 紙 1

福島県若年技能者技能競技大会参加申込書

所 属 名 _____

所属先住所
及び電話番号 _____

担当者職・氏名 _____

参加種目	氏 名 (ふりがな)	生年月日	備 考

- ★ 氏名及びふりがなについては丁寧に記載してください。
- ★ 備考欄には、学年等を記入してください。
- ★ 申込みは、FAX 024-523-5131まで

令和6年度福島県若年技能者技能競技大会開催要領

1 目的

本県のものづくりに携わる若年技能者による技能競技大会を行い、若年技能者の技能向上と本県の技能の振興を促進するとともに、これを広く県民に公開することにより、技能の重要性・魅力をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的とする。

2 主催

福島県職業能力開発協会

3 後援(予定)

福島県

4 期日及び会場

令和7年3月6日(木)

郡山高等職業能力開発校(郡山市長者3-2-19 TEL 024-932-5281)

但し、参加者が多い場合は会場を変更する場合がある。

5 大会の内容(競技種目)

建築大工の部門別(初級・中級・上級)、左官の部門別(中級・上級)、建築板金の3職種(5部門)による競技を実施し、特に優れた成績を修めたものを表彰する。

なお、参加者が少数の場合実施を取りやめる場合がある。

6 参加資格

次のいずれかに該当するもので、所属長及び校長が推薦するものとする。

(1) 県内在住の若年技能者。(30歳未満のもの)

(2) 県内の各工業高校、県立テクノアカデミーの学生、生徒。

(3) 県内の認定職業訓練校の訓練生。

7 表彰

競技における成績優秀者に対して賞状及びメダルを授与する。

8 その他

この要領に定めるもののほか、福島県若年技能者技能競技大会の実施に関し必要な事項は別に定める。